琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)中間改定(原案)の概要

















計画改定の趣旨

- 計画開始から5年を目途に見直すこととされていることから、前回 (R5.11) 改定後に新たに生じた課題に対応するための改定を行う。
- 後期5年間において重点的に進める「重点プロジェクト」を策定する。

前回改定後の動き

全国の動き

- R5.7 GX推進戦略策定
- R5.10 花粉症対策初期集中対応パッケージの策定
- R6.12 「世界湖沼の日」採択
- R7.2 岩手県大船渡市等で大規模な林野火災発生

本県の動き

- R6.3 生物多様性しが戦略2024策定
- R6.6 森林組合合併
- R6.7 伊吹山土砂災害
- R6.9~ 分収造林あり方検討
- R7.3 航空レーザ資源解析全県完了、森林クラウド構築
- R8.3(予定) 滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)策定

計画の位置づけ・期間

1 計画の位置づけ

琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画 県産材利用促進条例第10条に基づく計画 滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調 和、また森林法に基づく地域森林計画と整合

2 計画期間 令和3年度~令和12年度(2021年度~2030年度)(10年間)

目指す森林づくりの方向

1 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり やまの資源をフル活用した収益の最大化

3 基本方針に基づく施策の考え方

100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定

方針1 森林づくり

多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わ せた森林づくりを推進**⇒収益性と災害リスクの2軸評価によ** <u>る四象限図等を加え、より具体的なゾーニングを提示</u>

方針 2 地域づくり

県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一 体的に推進

方針3 産業づくり

川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進

方針4 人づくり

担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環 境学習やしが木育を推進

4 SDGs、MLGsの達成に向けた取組

重点プロジェクト

計画期間の後半らか年に重占的に行う施策

- 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		
プロジェクト名	指標	R12目標
花粉の少ない再造林促進PJ	年間再造林面積(単年度)	100ha
	スギ苗木生産に占める花粉の少ない苗木の生産割合	95%
災害に強い森林づくりPJ	土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区における治山対策実施率	90%
「やまの健康」推進PJ	地域資源の活用など農山村の活性化に取り組む森林・農山村団体の数(累計)	40団体
建築物木造化PJ	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数(累計)	74件
木育活動促進PJ	市町等と連携した県内の木育関連イベントの開催回数(単年度)	20回
林業人材育成PJ	「滋賀もりづくりアカデミー」既就業者コースで技能向上に取り組む作業員数(単年度)	150人
	労働安全衛生に係る巡回指導数(単年度)	16事業場

基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

赤字、赤枠・・・今回改定第

施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

(1)適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、森林情報の精緻化、主伐・再造林の促進<mark>による花粉発生源対策への寄与</mark>、森林経営管理制度 の推進、公的管理を進める新たな枠組みの検討、地球温暖化防止への貢献 等

(2) 災害に強い森林づくりの推進

ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視、流域の広域的な課題への対応、<mark>林野火災予防、詳細な森林情報を活用した防災・</mark> 減災対策 等

(3)生物多様性の保全

多様な自然生態系の保全、ニホンジカ生息密度の低減、土壌保全対策 等

施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

(1)多様な主体による森林づくりの推進

企業・地域住民・ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成、<mark>近江富士花緑公園等の魅力向上</mark>等

(2)森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、地域を担う人づくりの推進、森林文化の振興 等

施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

(1)活力ある林業牛産の推進

林地境界の明確化・集約化推進・機械化による生産性向上、「<mark>新しい林業」の実現に資する効率化・省力化</mark>、県産材の安定供給、 林業所得向上、森林組合合併のスケールメリットを活かす 等

(2) 県産材の加工・流通体制の整備

加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成、大型製材工場の検討 等

(3) あらゆる用途への県産材の活用

魅力の発信や木<mark>育施設「しがモック」等を活用した</mark>しが木育の**更なる**推進、公共施設や民間非住宅分野等での県産材の活用、新 規需要開拓の推進、<mark>企業と連携した</mark>木質バイオマス利用の推進、県施設の内装等木質化率100% 等

(4) 人口減少社会を見据えた I C T 等を活用した林業・木材産業の競争力強化

精度の高い森林資源情報・地形情報等の把握**とクラウド化**、スマート林業の推進、ICTを活用したサプライチェーンの構築 等

施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

(1) 林業の担い手の確保・育成

新規就業者の確保<mark>(特に若者、女性、シニア、外国人)</mark>、森林・林業に関わる総合的な人材の育成、**女性等が働きやすい職場環** 境づくり、林業事業体の雇用環境改善、オーストリア等林業先進地との技術交流 等

(2)次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

森林を通じた学びの提供(グリーン・リスキリングに取り組む企業等の支援)、森林所有者の理解・意欲の高揚、<mark>高校との連携</mark> 等